HODL1

株主向け説明資料

訴訟状況と
資産回復の見通し

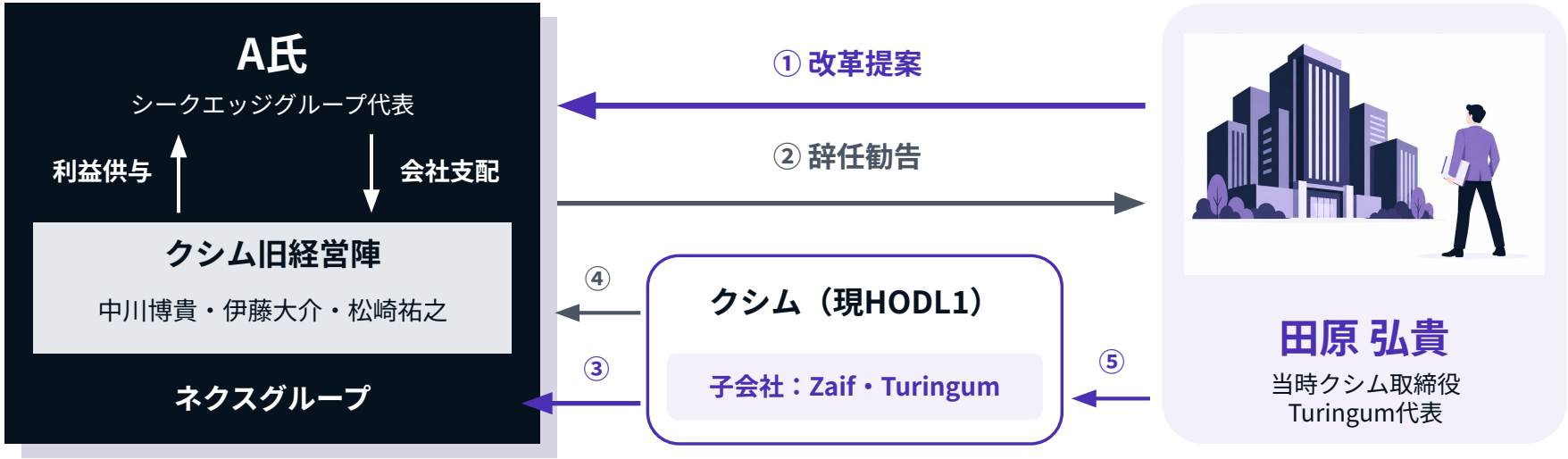


Zaifの支配権回復と
約20.6億円の残存債権

株式会社HODL1

2026年10月16日

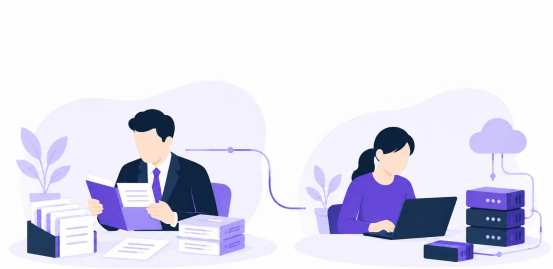
旧経営陣による株主共同利益の毀損を正すべく田原が改革提案



①改革提案 → ②辞任勧告 → ③子会社流出 → ④旧経営陣解任 → ⑤田原代表就任

田原の改革提案に対抗し、旧経営陣が焦土化により子会社群を流出させたことから、責任追及に向けて提訴へ。

株主権訴訟で勝訴すれば、Zaifの支配権を回復



Zaifを当社グループへ

ZED HDを通じた
子会社群の支配権回復

株主権確認等請求事件 — 支配権の回復

Zaif等の子会社株主権、ZED HDの株主権
及び新株発行無効の確認

相手方：旧経営陣・JNグループ・JNデジタルグループ

詐害行為取消等請求事件 — 約30.13億円

詐害行為取消・損害賠償等による資産回復

相手方：旧経営陣・JNグループ・カイカFHD等

貸金返還等請求事件 — 約2.86億円

貸付金返還・不当利得返還等

相手方：旧経営陣・Turingum・Web3テクノロジーズ・JNソフト

株主権の回復と金銭請求を並行して進める。

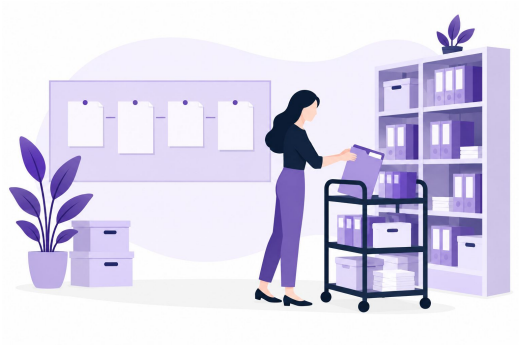
訴訟ごとに判決までの見通しが異なる

資産回復訴訟：2027年度に証拠調べ・判決予定

株主権確認等	裁判所が争点整理メモを修正する段階。 次回期日として10/13を指定。
詐害行為取消等・ 貸金返還等	詐害行為：争点リストを整理（次回12/8） 貸金返還：認否・反論待ち（次回11/13）

フィスコ：2026年内〜2027年初に判決見込み

フィスコ 損害賠償請求	当社が被告となる別件。 9/30に本人尋問を実施、10/14に結審予定。



主張と証拠を整理し、
各訴訟の進行に応じて対応

フィスコの審理が先行し、資産回復訴訟は争点整理が進む。

Zaif株式の第三者への移転を防ぎ、回復に備える

2025/9/4 当社が仮処分を申立て

2025/9/25 岸和田支部が仮処分決定

決定から約1年後に異議申立て

2026/9/2 JNグループが保全異議

2026/9/29 当社が受領、翌30日開示



何を守るための保全か

Zaif株式の譲渡を禁止し、
本案訴訟の結論が出る前の
第三者への移転を防ぐ。

JNグループの申立て内容

既存の仮処分決定の取消しと、
当社の仮処分命令申立ての却下。

当社は代理人弁護士と連携し、仮処分の維持に対応する。

勝訴でZaif回復へ。敗訴でも約20.6億円の債権が残る



勝敗別に
回復対象と残る権利を整理

勝訴した場合

株主権確認等に勝訴

Zaifを含む子会社群の支配権を回復

金銭請求が認められた場合

約33億円の請求のうち、
認められた範囲で回収を図る

敗訴した場合

残存する貸付金債権

約20.6億円

子会社への貸付契約書が残存し、
当該債権の請求権は存続する。

会計上は貸倒引当金計上しているが、
法律的に債権は残存

敗訴しても、貸付契約に基づく約20.6億円の請求権が残る。

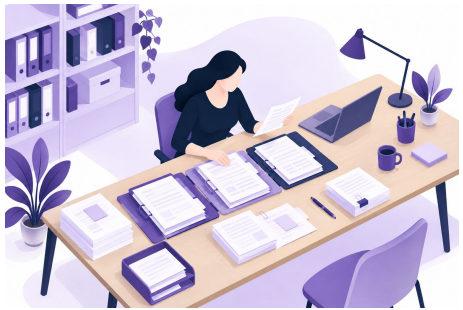
貸付契約書が残存し、約20.6億円の請求権を保持

当社・
クシムインサイト

貸付 →

ZED HD、Turingum、Web3テクノロジーズ等

子会社群への貸付合計 約20.6億円



貸付額の構成（取引時点の金額）

ZED HD関連	9.7億円
Web3テクノロジーズ関連	8.4億円
その他の貸付	2.5億円

9.7＋8.4＋2.5＝20.6億円

債権が残る根拠

子会社流出前の**貸付契約書が残存**。

貸倒引当金を計上しても、
法律上の請求権は存続する。

貸倒引当金を計上しても、約20.6億円の請求権は残る。